

株 主 各 位

東京都港区浜松町一丁目25番7号

株式会社朝日工業社

代表取締役社長 高 須 康 有

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目6番3号
ザ ロイヤルパークホテル 東京汐留 25階宴会場
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第90期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださるようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださるようお願い申し上げます。
- ◎当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、議決権を行使することができます。この場合、代理人は、株主ご本人の議決権行使書用紙および委任状を会場受付にご提出くださるようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.asahikogyosha.co.jp>)に掲載させていただきます。
- ◎節電への協力のため、当日、当社の役員および係員は軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。また、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださるようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、個人消費の持ち直しや企業収益の改善が続き、国内の景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済は、米国の通商問題や政策の動向、中国経済の先行きなど世界経済に与える影響が懸念され、不透明な状況が続いております。

当社グループの事業の環境は、設備工事業業につきましては、政府建設投資は底堅く推移しており、民間の設備投資も堅調に推移いたしました。しかしながら、受注価格競争の厳しさは続いており、施工面においても要員の不足や資機材の高騰などが懸念される中で、採算性と施工体制を重視した事業活動を続けております。精密環境制御機器の製造装置向け製品につきましては、F P D (フラットパネルディスプレイ) 製造装置向け製品は、中国・韓国を中心とする設備投資が続いており、受注および生産は堅調に推移いたしました。また、半導体製造装置向け製品につきましても、底堅い半導体需要を背景に堅調に推移いたしました。

こうした事業環境の下で、当社グループは第16次中期経営計画の2年度に当たり、受注の確保と収益の向上に総力を挙げて取り組んでまいりました。その結果、年度当初の計数目標値を上回る成績を上げることができました。

次に当連結会計年度の経営成績についてご説明いたしますと、まず、受注高につきましては826億5千2百万円(前年比8.6%減少)となりました。事業別の内訳は、設備工事業業は民間工事が前年を下回り、719億1千1百万円(前年比9.1%減少)となりました。機器製造販売事業は主にF P D製造装置向け製品が減少し、107億4千1百万円(前年比4.7%減少)となりました。次に、売上高につきましては889億7千9百万円(前年比4.6%増加)となりました。事業別の内訳は、設備工事業業の完成工事高は、783億8千5百万円(前年比2.7%増加)、機器製造販売事業の製品売上高は105億9千4百万円(前年比21.1%増加)となりました。

利益の面では、機器製造販売事業における原価の低減活動や売上高増加に伴う固定費負担の減少による改善がありました。設備工事事業の売上総利益率が低下し、売上総利益は98億8千6百万円で、前年比5億2千1百万円の減少となりました。販売費及び一般管理費は、前年比5百万円増加し、営業利益は、33億7百万円で前年比5億2千6百万円の減少となりました。事業別の内訳は、設備工事事業は16億8千4百万円、機器製造販売事業は16億2千2百万円となりました。経常利益は、営業外収支の改善はありましたが、前年比3億5千3百万円減少し、36億6千4百万円となりました。特別利益に投資有価証券売却益5千1百万円、特別損失に固定資産処分損1千7百万円などを計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は前年比1億1千5百万円減少し、26億4千5百万円となりました。

◇企業集団の事業種目別の受注高および売上高

(単位：百万円)

事業区分	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
設備工事事業	71,911	78,385	77,887
機器製造販売事業	10,741	10,594	6,062
合計	82,652	88,979	83,949

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1億8千2百万円であり、その主なものは機器事業部生産設備に係る支出です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、特筆すべきものはありません。

(4) 対処すべき課題

設備工事業においては、当連結会計年度に引き続き受注環境における価格競争の厳しさが続くものの民間の設備投資は堅調に推移すると思われ
ます。機器製造販売事業は、F P D製造装置向け製品の生産および販売は、
スマートフォンの有機E L（有機エレクトロルミネッセンス）化、テレビ
の大型化と高精細化が進み、堅調に推移すると思われ
ます。また、半導体製造装置向け製品につきましても底堅い半導体需要を背景に堅調に推移する
と思われ
ます。

当社グループは3ヶ年を計画期間とする第16次中期経営計画(2017年4
月～2020年3月)を策定しており次期連結会計年度は最終年度に当たりま
す。この中期経営計画は、「経営基盤の強化」と「働き方改革」に取り組み、
当社の持続的成長と、より一層の企業価値の向上を目指すものであり
ます。また、基本方針として(1)ステークホルダーの期待に応える企業集団
を目指す、(2)「働き方改革」を推進し、魅力ある職場づくりに取り組む、
(3)人材の確保と適正な人材配置を実施する、(4)戦略的な営業活動を推進
する、(5)研究・開発力の強化を図る、ことを定めております。最終年度の
目標数値につきましては、売上高は目標を上回る見込みです。利益面につ
きましては、設備工事業の受注価格競争の厳しさが続いており、施工面
における要員の不足や資機材の高騰、「働き方改革」の推進に伴う人件費
の増加もあり、売上総利益率の低下が見込まれ、目標数値を下回る見込み
ですが、次の3ヶ年計画に繋げるべく、総力を挙げて努力してまいります。
なお、中期経営計画の詳細につきましては、当社ホームページ
(<http://www.asahikogyosha.co.jp>)をご参照ください。

株主の皆様におかれましては、今後とも特段のご指導、ご鞭撻を賜りま
すようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 87 期 (2016年 3 月期)	第 88 期 (2017年 3 月期)	第 89 期 (2018年 3 月期)	第90期(当期) (2019年 3 月期)
受 注 高	85,278	94,169	90,424	82,652
売 上 高	72,904	79,724	85,064	88,979
営 業 利 益	2,842	3,722	3,833	3,307
経 常 利 益	2,998	3,921	4,017	3,664
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,906	2,688	2,760	2,645
純 資 産	24,861	26,191	29,187	30,062
総 資 産	68,118	68,143	80,600	80,887
1株当たり当期純利益	298円58銭	421円05銭	432円31銭	414円29銭
1株当たり純資産	3,892円85銭	4,101円28銭	4,570円62銭	4,707円79銭

- (注) 1. 当社は、2016年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株に併合しております。
なお、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、第87期の期首に当該株式併合を行ったものと仮定して算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

①設備工事事業

下記の環境整備に関する諸設備の設計・施工ならびに監理

- ◎空気調和・換気設備
- ◎給排水・衛生・消火設備
- ◎工場配管・乾燥・除塵設備
- ◎クリーンルーム設備

②機器製造販売事業

環境制御に関する装置の設計・製造ならびに販売

(7) 主要な営業所の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区浜松町1-25-7	横浜支店	横浜市中区
本店	東京都港区	名古屋支店	名古屋市東区
大阪支社	大阪市淀川区	中国支店	広島市南区
北海道支店	札幌市中央区	九州支店	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区	機器事業部	千葉県船橋市
北関東支店	さいたま市大宮区	技術研究所	千葉県習志野市
東関東支店	千葉市中央区	営業所	全国28ヶ所

② 子会社

北海道アサヒ冷熱工事(株)	札幌市中央区
旭栄興産(株)	東京都港区
亞太朝日股份有限公司	台湾(台北)
ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア(クアラルンプール)

(8) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
設備工事事業	880名	23名増
機器製造販売事業	78名	1名増
合計	958名	24名増

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
917名	21名増	44.9歳	20.1年

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北海道アサヒ冷熱工事㈱	30百万円	100%	空気調和・給排水・衛生設備の施工・修理・保守監理
旭栄興産㈱	10百万円	100%	損害保険代理業
亞太朝日股份有限公司	台湾ドル 15,000千	100%	空気調和・給排水・衛生設備の企画・設計・施工
ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシアリンギット 1,000千	100%	空気調和・給排水・衛生設備の企画・設計・施工

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,620
農林中央金庫	1,540
日本生命保険相互会社	820

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 27,200,000株 (普通株式)
- (2) 発行済株式の総数 6,800,000株 (自己株式414,273株を含む)
- (3) 株主数 2,738名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
朝日工業社共栄会	531	8.32
朝日工業社西日本共栄会	470	7.36
朝日工業社従業員持株会	337	5.27
株式会社みずほ銀行	317	4.96
農林中央金庫	288	4.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	258	4.04
日本生命保険相互会社	250	3.92
高須康有	203	3.19
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	177	2.78
株式会社光通信	103	1.62

(注) 1. 当社は、自己株式 414,273株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
高 須 康 有	代表取締役社長	社長執行役員
中 尾 弘 昭	取締役副社長	副社長執行役員 大阪支社長
池 田 純 一	取締役副社長	副社長執行役員 総務本部長兼社長室担当 亞太朝日股份有限公司 董事
高 橋 好 夫	取締役副社長	副社長執行役員 本店長
中 村 健	取 締 役	常務執行役員 営業副本部長兼営業本部海外営業担当 亞太朝日股份有限公司 董事 ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役
立 川 千代一	取 締 役	常務執行役員 総務副本部長兼総務本部法務コンプライアンス部長 ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役
瀧 川 義 就	取 締 役	常務執行役員 技術本部長 亞太朝日股份有限公司 董事長 ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役
木 村 正 幸	取 締 役	常務執行役員 機器事業部長
亀 田 道 也	取 締 役	上席執行役員 総務本部財務部長 旭栄興産株式会社 監査役 亞太朝日股份有限公司 監察人
中 野 勉	取 締 役	上席執行役員 営業本部長
井 上 幸 彦	取 締 役	公益財団法人日本盲導犬協会 理事長 株式会社バン・パンフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役 アニコムホールディングス株式会社 社外取締役
渡 邊 啓 司	取 締 役	株式会社青山財産ネットワークス 社外取締役 北越コーポレーション株式会社 社外監査役 株式会社うかい 社外取締役
福 原 孝 弘	常任 監 査 役	常勤
内 海 昭	常任 監 査 役	常勤
牛 島 信	監 査 役	牛島総合法律事務所 シニア・パートナー 日本生命保険相互会社 社外取締役 松竹株式会社 社外監査役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事長
下 條 弘	監 査 役	京阪ホールディングス株式会社 顧問 中之島高速鉄道株式会社 代表取締役社長 京福電気鉄道株式会社 取締役会長

- (注) 1. 取締役井上幸彦、渡邊啓司の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役福原孝弘、牛島 信、下條 弘の各氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役福原孝弘氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役井上幸彦、渡邊啓司、監査役福原孝弘、牛島 信、下條 弘の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、全ての社外取締役および監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	12名	323百万円
監 査 役	4名	59百万円
合 計 (うち社外役員)	16名 (5名)	383百万円 (48百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第86回定時株主総会において年額280百万円以内（ただし、賞与および使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第86回定時株主総会において年額60百万円以内（ただし、賞与は含まない。）と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額96百万円（取締役10名に対し84百万円、監査役2名に対し12百万円（社外役員1名に対し6百万円））。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額29百万円（取締役12名に対し25百万円、監査役4名に対し4百万円（社外役員5名に対し3百万円））。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者および社外役員としての兼職状況

地 位	氏 名	兼 職 の 状 況
取 締 役	井 上 幸 彦	公益財団法人日本盲導犬協会 理事長 株式会社バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役 アニコムホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	渡 邊 啓 司	株式会社青山財産ネットワークス 社外取締役 北越コーポレーション株式会社 社外監査役 株式会社うかい 社外取締役
監 査 役	牛 島 信	牛島総合法律事務所 シニア・パートナー 日本生命保険相互会社 社外取締役 松竹株式会社 社外監査役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事長
監 査 役	下 條 弘	京阪ホールディングス株式会社 顧問 中之島高速鉄道株式会社 代表取締役社長 京福電気鉄道株式会社 取締役会長

- (注) 1. 当社と公益財団法人日本盲導犬協会、株式会社バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス、アニコムホールディングス株式会社、株式会社青山財産ネットワークス、北越コーポレーション株式会社、株式会社うかい、松竹株式会社、特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク、中之島高速鉄道株式会社および京福電気鉄道株式会社との間には特別な関係はありません。
2. 当社は牛島総合法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
3. 日本生命保険相互会社は当社の大株主（持株比率3.92%）であります。また、当社は同社から設備工事を受注しております。
4. 京阪ホールディングス株式会社は当社の株主（持株比率0.05%）であります。

②当事業年度における主な活動状況

当事業年度中の社外役員の活動状況は以下のとおりであります。

- ・取締役井上幸彦氏は、当事業年度中に開催された取締役会9回の全てに出席し、当社から独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性に資する提言等を積極的に行っております。
- ・取締役渡邊啓司氏は、当事業年度中に開催された取締役会9回のうち7回に出席し、当社から独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性に資する提言等を積極的に行っております。

- ・ 監査役福原孝弘氏は、当事業年度中に開催された取締役会9回、監査役会7回の全てに出席し、他社における豊富な経験等に基づき、当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っております。
- ・ 監査役牛島 信氏は、当事業年度中に開催された取締役会9回の全て、監査役会7回のうち6回に出席し、弁護士としての豊富な経験および専門的見地から、当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っております。
- ・ 監査役下條 弘氏は、当事業年度中に開催された取締役会9回、監査役会7回の全てに出席し、大手上場会社等における経営者としての豊富な経験等に基づき、当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

清陽監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の決議の内容

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について次のとおり決定しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすために企業行動憲章および倫理・コンプライアンス規程を策定し、全役職員に周知徹底させる。
- ・ 社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス経営の実践を監督、支援するとともに、問題の発生を認識した場合は速やかに是正措置を講ずる。
- ・ 法務コンプライアンス部は、社内関係部門および社外弁護士と連携し、コンプライアンスに関わる制度、規程および体制の整備を図るほか、業務に関わるコンプライアンスの相談窓口となる。また、役職員に対するコンプライアンス教育を継続的に実施する。
- ・ 当社の業務執行ラインから独立した内部監査室は、法令遵守状況を監査し、その結果を社長に適時報告する。また、社長は、内部監査室による監査の結果を、取締役会および監査役会に適宜報告する。
- ・ 法令違反等に関する通報または相談の適正な処理の仕組みを定めた内部通報者規程に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図る。
- ・ コンプライアンス違反を行った役職員に対しては、社内規程に基づき、厳正な処分を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 文書管理規程を策定し、これに従い、取締役の行った職務執行または意思決定に関する文書（電磁的記録を含む。以下総称して「文書等」という。）を作成し、保存および管理をする。
- ・ 取締役および監査役は、文書管理規程に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のリスク管理に関する必要事項を定めたリスク管理規程を策定し、リスクの防止および会社の損失の最小化を図るとともに、関連する諸規程によってリスク管理体制の構築および運用を行う。
- ・各部門においてリスクの洗い出しを行うとともに、必要なリスク管理を実施する。また、当該部門の担当役員は、実施したリスク管理の結果を取締役に報告する。
- ・内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に適時報告する。また、社長は、内部監査室による監査の結果を、取締役会および監査役に適宜報告する。
- ・取締役会は定期的にリスク管理体制の見直しを行う。
- ・当社の経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の連絡経路および対処方法等に関する規程を策定し、その情報が迅速かつ的確に伝達される体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・3ヶ年を期間とする中期経営計画と単年度単位の事業計画を策定し、計画的な経営を推進する。
- ・業務運営の円滑化を図るとともに、経営の効率化を実現するため取締役会規則および職務権限規程等を機動的に見直す。
- ・取締役会の構成を見直して意思決定の迅速化を図る。

⑤反社会的勢力排除に向けた体制

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力、組織または団体（以下「反社会的勢力」という。）とは関係を一切遮断し、それらの活動を助長する行為および運営に資する利益の供与は行わない。
- ・反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループ内で共通の企業行動憲章を定め、当社グループの全役員が一体となって遵法精神を徹底する体制を整える。
- ・当社のコンプライアンス委員会および法務コンプライアンス部は、グループ横断的に職務を遂行する。

- ・当社の内部通報者規程をグループ企業に準用し、当社グループの全役職員を対象とした内部通報体制を整備する。
 - ・当社の内部監査室は、グループ企業に対する内部監査を実施する。
 - ・当社の監査役は、グループ企業の監査役および当社の内部監査室等と連携し、企業集団における内部統制の状況を監視する。
 - ・財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上を図るために必要な内部管理の規程および体制を継続的に整備し、運用する。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から要請があった場合には、監査役の職務を補助するために必要な人員を速やかに配置する。
- ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人は、取締役の指揮命令を受けないものとし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、事前に監査役会の意見を徴しこれを尊重するものとする。
- ⑨取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
・取締役および使用人は、監査役に対しその要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、以下の事項が発生した場合または発生を予見した場合には、監査役に当該事項を遅滞なく報告する。
イ. 当社およびグループ企業に著しい信用失墜や損害を及ぼす事項
ロ. 取締役および使用人による不正行為、法令・定款違反行為
・監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受ける。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
・監査役会は、社長との定期的な意見交換会を開催するとともに、内部監査室および会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①集合研修、社内イントラネットによるビデオ受講およびe-ラーニングを併せ、当社グループの全役職員を対象にしたコンプライアンス教育を実施しました。
- ②内部監査室は、内部監査規程および事前に作成した監査計画に基づいて当社グループにおける内部監査を実施し、その結果を社長に適時報告しました。また、社長は、内部監査室の監査結果を適宜取締役会および監査役会に報告しました。
- ③中期経営計画および単年度事業計画を策定して計画的な経営を推進しております。
- ④当社グループの財務報告の信頼性を確保するための規程を整備し、財務報告に係る内部統制の管理、運用および有効性の評価を実施しております。
- ⑤監査役は、グループ企業の監査役および内部監査室と連携して当社グループの内部統制の状況を監視するとともに、効果的に監査業務を遂行しております。また、定期的に会計監査人から報告を受け、適宜情報および意見を交換するほか、必要に応じて会計監査人が実施する監査にも立ち会っております。
- ⑥監査役は、取締役会および経営会議等の重要な会議に出席するほか、社長とも定期的に意見を交換することで監査の実効性を確保しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

I. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は2008年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を決定しました。その内容の概要は、以下のとおりです。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると当社は考えています。上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大規模買付行為があった場合、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、株券等の大規模買付行為を行う例が見られます。そして、かかる株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも見受けられます。

当社が今後も企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保し向上させるためには、長年培ってきた顧客や協力会社との信頼関係の維持、技術力・施工力の研鑽による競争力の向上、空気調和衛生設備の派生技術の応用による新事業分野の開拓、財務内容、収益力、社員待遇など総合的な企業体質の向上などの中長期的な視点に立った事業展開が必要不可欠であり、これらが当社の株券等の大規模買付行為を行う者により確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者が大規模買付行為を行う場合に、株主の皆様が最善

の選択を行うためには、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な情報を適切に把握した上で、当該大規模買付行為が会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がありますが、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

1) 当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

(1) 当社の企業価値の源泉について

当社の企業価値の源泉は、設備工事業の公共性および機器製造販売事業の独自性を踏まえ、①創業以来90年を超える社歴により培われた顧客、協力会社、株主等のステークホルダーとの信頼関係、②長い社歴に裏打ちされた豊富な実績と確かな技術力、③熟練した技術を有し、当社の設備工事業および機器製造販売事業の事業特性を十分に把握した従業員の存在にあります。

当社は、「地球環境と資源を大切にしながら、空気・水・熱の科学に基づく高度な技術によって、最適空間を創造し、人類文化の発展に貢献する」ことを使命とし、「エンジニアリングコンストラクターとして積極的な事業展開を図り、たえず未来を見つめた技術の開発に取り組み、時代の変化に俊敏に対応する」ため、「人間尊重の経営」、「働きがいのある職場」、「自己研鑽とチャレンジ精神溢れる行動」の3つの方針のもと、人と地球の「最適環境」の創造を目指し、今後またゆまぬ努力を続けてまいります。

(2) 中期経営計画について

当社グループは、中期的な経営の指針として3ヶ年を計画期間とする中期経営計画を策定しており、一昨年4月から第16次中期経営計画（2017年4月～2020年3月）をスタートいたしました。第16次中期経営計画では、当社の持続的な成長と企業価値の向上を目指し、経営に必要な事業規模と利益を確保するとともに、将来の事業展開の基礎となる「経営基盤の強化」と「働き方改革」に取り組み、本中期経営計画で掲げた目標の達成を図ってまいります。

なお、第16次中期経営計画の詳細については、当社ホームページ (<http://www.asahikogyosha.co.jp>) をご参照ください。

2) コーポレートガバナンスの強化について

当社は、企業の社会的責任を達成するとともに、株主の皆様を始め様々なステークホルダーの利益を尊重し、企業価値の更なる向上を実現するため、経営上の組織や仕組みを改善し、コーポレートガバナンスを強化していくことを最も重要な経営課題と位置づけております。

当社は2006年6月に執行役員制度を導入し、経営効率の向上と意思決定の迅速化、意思決定・監督機能と業務執行機能の分担の明確化を図っております。

取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、定時取締役会を2ヶ月に1回以上開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の決議および取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行っております。また、常勤の取締役により構成される経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会付議事項その他の重要事項について審議しております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名の体制としております。監査役会は3ヶ月に1回以上開催されるほか、必要に応じて随時開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。監査役は法令および監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき、業務および財産の状況を調査し、取締役会その他の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および取締役等の業務執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見表明を行っております。

内部監査部門としては、業務執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置しています。内部監査室は、監査役および会計監査人と連携し、監査室の監査計画に基づく業務監査、会計監査および内部統制の評価を実施し、公正かつ客観的な立場から、経営に対し評価・助言を行い、各部門の業務の改善を推進しております。

また、会計監査人である清陽監査法人より、独立の立場から監査を受けております。

社外役員については、社外取締役は、当社から独立した立場で取締役会の意思決定に関与し、取締役・執行役員の業務執行状況を監視・監督しております。社外監査役は、各々の持つ豊富な業務経験、経営経験および幅広い見識等に基づき、独立した視点で取締役会の意思決定および取締役等の業務執行状況を監査しております。社外役員は全員独立役員の資格を充たしており、当社は社外役員全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

なお、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

当社は、今後も経営上の組織や仕組みを改善し、取締役制度、監査役制度の機能を強化することによって、より充実したコーポレートガバナンスの実現に努めるとともに、常に株主および投資家の皆様の視点に立った迅速で正確かつ公平な会社情報の開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益が毀損されることを防止するための取組みの一つとして、2008年6月27日に導入し、2011年6月29日および2014年6月27日に実質的に同一の内容で更新した当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針の更新に関する議案（更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）を2017年6月29日開催の当社第88回定時株主総会に付議することを決定し、当該定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただきました。

本対応方針の詳細につきましては、2017年5月12日付当社プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」（当社ホームページ <http://www.asahikogyosha.co.jp>）をご参照ください。

Ⅳ. 上記Ⅱ. 記載の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記Ⅱ. 記載の取組みを行ってまいりました。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主および投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられるため、これらの取組みは、上記Ⅰ. 記載の基本方針に資するものであると考えております。

したがいまして、上記Ⅱ. 記載の取組みは、上記Ⅰ. 記載の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

V. 上記Ⅲ. 記載の取組みについての取締役会の判断

上記Ⅲ. 記載の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様への共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記Ⅲ. 記載の取組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記Ⅰ. 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、上記Ⅲ. 記載の取組みは、当社の株券等に対する大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するために実施されるものです。さらに、上記Ⅲ. 記載の取組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による導入等）、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、独立委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記Ⅲ. 記載の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものであります。

したがって、上記Ⅲ. 記載の取組みは、上記Ⅰ. 記載の基本方針に沿うものであり、株主の皆様への共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	60,853	流 動 負 債	46,223
現 金 預 金	12,822	支払手形・工事未払金等	26,150
受取手形・完成工事未収入金等	40,416	電 子 記 録 債 務	11,400
電 子 記 録 債 権	3,710	短 期 借 入 金	3,800
製 品	5	リ ー ス 債 務	35
未 成 工 事 支 出 金	1,177	未 払 法 人 税 等	568
仕 掛 品	1,328	未 成 工 事 受 入 金	1,495
材 料 貯 蔵 品	132	完 成 工 事 補 償 引 当 金	59
そ の 他	1,261	工 事 損 失 引 当 金	230
貸 倒 引 当 金	△1	役 員 賞 与 引 当 金	129
固 定 資 産	20,033	そ の 他	2,352
有 形 固 定 資 産	6,037	固 定 負 債	4,601
建 物 ・ 構 築 物	3,803	長 期 借 入 金	1,800
機 械 ・ 運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	171	リ ー ス 債 務	65
土 地	1,944	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,879
リ ー ス 資 産	93	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	359
建 設 仮 勘 定	24	資 産 除 去 債 務	28
無 形 固 定 資 産	1,067	繰 延 税 金 負 債	391
投 資 そ の 他 の 資 産	12,928	そ の 他	77
投 資 有 価 証 券	11,792	負 債 合 計	50,824
そ の 他	1,159	純 資 産 の 部	
貸 倒 引 当 金	△23	株 主 資 本	26,208
資 産 合 計	80,887	資 本 金	3,857
		資 本 剩 余 金	3,721
		利 益 剩 余 金	19,372
		自 己 株 式	△743
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,854
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,329
		為 替 換 算 調 整 勘 定	101
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△576
		純 資 産 合 計	30,062
		負 債 純 資 産 合 計	80,887

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	78,385	
製品売上高	10,594	88,979
売 上 原 価		
完成工事原価	70,705	
製品売上原価	8,387	79,093
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	7,679	
製品売上総利益	2,207	9,886
販売費及び一般管理費		6,579
営 業 利 益		3,307
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	236	
不動産賃貸料	13	
保険返戻金	144	
その他	32	427
営 業 外 費 用		
支払利息	39	
その他	30	69
経 常 利 益		3,664
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	51	51
特 別 損 失		
固定資産処分損失	17	
減損損失	3	20
税金等調整前当期純利益		3,694
法人税、住民税及び事業税	1,188	
法人税等調整額	△139	1,049
当 期 純 利 益		2,645
親会社株主に帰属する当期純利益		2,645

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日 期首残高	3,857	3,721	17,637	△742	24,473
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△910		△910
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,645		2,645
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当 期 中 の 変 動 額 合 計	-	-	1,735	△0	1,734
2019年3月31日 期末残高	3,857	3,721	19,372	△743	26,208

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2018年4月1日 期首残高	5,079	142	△507	4,714	29,187
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△910
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,645
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△749	△41	△68	△860	△860
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△749	△41	△68	△860	874
2019年3月31日 期末残高	4,329	101	△576	3,854	30,062

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称は、「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (9)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、亞太朝日股份有限公司及びASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度における計算書類を基礎として連結を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

製品・仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

ロ. 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるための引当てであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるための引当てであり、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ハ. 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

ニ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,199百万円
(2) 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金50百万円を相殺して表示しております。
(3) 保証債務
従業員の銀行借入に対する保証 3百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループが所有する事業用資産のうち、将来使用見込みのない電話加入権（無形固定資産）について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3百万円を特別損失に計上しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,800千株	一千株	一千株	6,800千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年6月28日開催の第89回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 542百万円
- ・1株当たりの配当額 85円00銭
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月29日

ロ. 2018年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 367百万円
- ・1株当たりの配当額 57円50銭
- ・基準日 2018年9月30日
- ・効力発生日 2018年12月3日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月27日開催の第90回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	494百万円
・1株当たりの配当額	77円50銭
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に係る規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金預金	12,822	12,822	—
受取手形・完成工事未収入金等	40,416	40,416	—
電子記録債権	3,710	3,710	—
投資有価証券	10,745	10,745	—
資産計	67,694	67,694	—
支払手形・工事未払金等	26,150	26,150	—
電子記録債務	11,400	11,400	—
短期借入金	3,800	3,800	—
長期借入金	1,800	1,800	—
未払法人税等	568	568	—
負債計	43,719	43,719	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- ①現金預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ②受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③投資有価証券は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品を除き、上場株式のみを取引所の価格によって時価を算定しております(下記(注)2参照)。
- ④支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金、並びに未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑤長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	1,047

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,707円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 414円29銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	59,605	流動負債	45,867
現金預金	11,970	支払手形	3,719
受取手形	471	電子記録債務	11,400
電子記録債権	3,710	工事未払金	21,280
完成工事未収入金	35,761	買掛金	1,017
売掛金	3,762	短期借入金	3,800
製品	5	リース債務	35
未成工事支出金	1,177	未払費用	100
仕掛品	1,328	未払法人税等	1,310
材料貯蔵品	132	未成工事受入金	544
前払費用	101	預り金	1,370
未収入金	179	完成工事補償引当金	874
立替金	937	工事損失引当金	59
その他	67	役員賞与引当金	230
貸倒引当金	△1	資産除去債務	122
固定資産	20,104	固定負債	3,964
有形固定資産	6,031	長期借入金	1,800
建物・構築物	3,802	リース債務	65
機械・運搬具	33	退職給付引当金	1,032
工具器具・備品	131	役員退職慰労引当金	358
土地	1,944	資産除去債務	26
リース資産	93	繰延税金負債	602
建設仮勘定	24	その他	77
無形固定資産	1,063	負債合計	49,831
投資その他の資産	13,010	純資産の部	25,548
投資有価証券	11,792	株主資本	3,857
関係会社株式	83	資本金	3,721
破産更生債権等	116	資本剰余金	3,013
長期前払費用	37	資本準備金	708
長期保証金	445	その他資本剰余金	18,713
役員従業員保険料	621	利益剰余金	964
その他	5	利益準備金	17,748
貸倒引当金	△91	その他利益剰余金	14
資産合計	79,709	圧縮記帳積立金	6,255
		別途積立金	11,479
		繰越利益剰余金	△743
		自己株式	4,329
		評価・換算差額等	4,329
		その他有価証券評価差額金	29,878
		純資産合計	79,709
		負債純資産合計	79,709

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	77,012	
製品売上高	10,594	87,607
売 上 原 価		
完成工事原価	69,610	
製品売上原価	8,390	78,000
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	7,402	
製品売上総利益	2,204	9,606
販売費及び一般管理費		6,382
営 業 利 益		3,223
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	594	
不動産賃貸料	16	
保険返戻金	144	
その他	32	789
営 業 外 費 用		
支払利息	39	
その他	30	69
経 常 利 益		3,943
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	51	51
特 別 損 失		
固定資産処分損失	17	
減損損失	3	20
税 引 前 当 期 純 利 益		3,973
法人税、住民税及び事業税	1,161	
法人税等調整額	△97	1,064
当 期 純 利 益		2,908

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別 積立金	途 上 金	繰越利益 剰余金	
2018年4月1日 期首残高	3,857	3,013	708	3,721	964	16	6,255	9,478	16,714
当 期 中 の 変 動 額									
圧縮記帳積立金の取崩						△1		1	-
剰 余 金 の 配 当								△910	△910
当 期 純 利 益								2,908	2,908
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)									
当期中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1	-	2,000	1,998
2019年3月31日 期末残高	3,857	3,013	708	3,721	964	14	6,255	11,479	18,713

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年4月1日 期首残高	△742	23,551	5,079	5,079	28,630
当 期 中 の 変 動 額					
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
剰 余 金 の 配 当		△910			△910
当 期 純 利 益		2,908			2,908
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			△749	△749	△749
当期中の変動額合計	△0	1,997	△749	△749	1,247
2019年3月31日 期末残高	△743	25,548	4,329	4,329	29,878

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
時価のあるもの | 決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ 棚卸資産
材料貯蔵品 | 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
| 未成工事支出金
製品・仕掛品 | 個別法による原価法
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法 |
| ② 無形固定資産
自社利用ソフトウェア | 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 |
| ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 | |
- (3) 引当金の計上基準
- | | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるための引当てであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 完成工事補償引当金 | 完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるための引当てであり、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。 |
| ③ 工事損失引当金 | 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。 |
| ④ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,177百万円 |
| (2) 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金50百万円を相殺して表示しております。 | |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 51百万円 |
| 長期金銭債権 | 114百万円 |
| 短期金銭債務 | 240百万円 |
| (4) 保証債務 | |
| 従業員の銀行借入に対する保証 | 3百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------------|--------|
| (1) 売上高のうち関係会社に対する部分 | -百万円 |
| (2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高 | 13百万円 |
| (3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 30百万円 |
| (4) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 365百万円 |
| (5) 研究開発費の総額 | 201百万円 |
| (6) 減損損失 | |

当社が所有する事業用資産のうち、将来使用見込みのない電話加入権（無形固定資産）について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3百万円を特別損失に計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	414,005株	268株	一株	414,273株

(注)当事業年度増加株式数は、単元未満株式の買取請求によるものです。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

貸倒引当金	30百万円
未払賞与	848百万円
退職給付引当金	316百万円
役員退職慰労引当金	110百万円
ゴルフ会員権評価損	40百万円
工事損失引当金	118百万円
未払事業税等	56百万円
その他	193百万円
繰延税金資産小計	1,713百万円
評価性引当額	△396百万円
繰延税金資産合計	1,317百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,908百万円
その他	11百万円
繰延税金負債合計	1,920百万円
繰延税金負債の純額	602百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により、使用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,678円92銭
(2) 1株当たり当期純利益	455円45銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 朝日工業社
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 浅井 万富 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石倉 郁男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社朝日工業社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日工業社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 朝日工業社
取締役会 御中

清陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浅 井 万 富 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 倉 郁 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社朝日工業社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針および当該基本方針を実現するための各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針を実現するための各取組みについては、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社朝日工業社 監査役会

常任監査役(常勤) 福原 孝 弘 ㊟

常任監査役(常勤) 内海 昭 ㊟

監査役 牛島 信 ㊟

監査役 下條 弘 ㊟

(注) 監査役福原孝弘、牛島 信、下條 弘は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定配当を維持するとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、次のとおりとさせていただきますと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当37円50銭に特別配当40円を加え77円50銭といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は494,893,843円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	たか す やす とも 高 須 康 有 (1953年12月23日生)	1976年4月 当社入社 1982年12月 取締役 1986年2月 常務取締役 1986年9月 代表取締役社長 2006年6月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	203,800株
		<p><取締役候補者とした理由> 高須康有氏は、長年にわたり経営トップとして強いリーダーシップを発揮して当社グループを牽引しており、今後もこれまでの経験と知見を当社の経営に活かしていくことができると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。</p>	
2	なか お ひろ あき 中 尾 弘 昭 (1952年10月25日生)	1973年4月 当社入社 2007年6月 執行役員大阪支社長 2009年6月 取締役 上席執行役員大阪支社長 2010年6月 取締役 常務執行役員大阪支社長 2013年6月 取締役 専務執行役員大阪支社長 2017年6月 取締役 副社長執行役員大阪支社長 2018年6月 取締役副社長 副社長執行役員大阪支社長 (現任)	8,100株
		<p><取締役候補者とした理由> 中尾弘昭氏は、長年にわたり設備工事の施工管理に携わり、2009年に当社取締役に就任してからは、それまでの豊富な経験と知見を活かして当社グループの経営を担っていることから、今後も当社の経営に貢献できると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	いけ だ じゅん いち 池田 純 一 (1952年3月25日生)	1974年4月 当社入社 2009年6月 取締役 執行役員総務副本部長 2010年6月 取締役 上席執行役員総務副本部長 2011年6月 取締役 常務執行役員総務副本部長 2012年5月 亞太朝日股份有限公司 董事 (現任) 2014年6月 取締役 専務執行役員総務副本部長兼社長室担当 2017年6月 取締役 副社長執行役員総務副本部長兼社長室担当 2018年6月 取締役副社長 副社長執行役員総務副本部長兼社長室担当 (現任) [重要な兼職の状況] 亞太朝日股份有限公司 董事	9,600株
<取締役候補者とした理由> 池田純一氏は、長年にわたり総務・経理部門に携わり、2009年に当社取締役に就任してからは、それまでの豊富な経験と知見を活かして当社グループの経営を担っていることから、今後も当社の経営に貢献できると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。			
4	たか はし よし お 高橋 好 夫 (1952年11月16日生)	1973年4月 当社入社 2010年6月 執行役員本店工事統括部長 2013年6月 上席執行役員本店副本店长兼本店原価監理部長 2014年4月 上席執行役員本店长 2014年6月 取締役 常務執行役員本店长 2014年10月 取締役 常務執行役員本店长兼本店購買部長 2015年7月 取締役 常務執行役員本店长 2016年6月 取締役 専務執行役員本店长 2018年6月 取締役副社長 副社長執行役員本店长 (現任)	4,400株
<取締役候補者とした理由> 高橋好夫氏は、長年にわたり設備工事の施工管理に携わり、2014年に当社取締役に就任してからは、それまでの豊富な経験と知見を活かして当社グループの経営を担っていることから、今後も当社の経営に貢献できると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	なかむら けん 中村 健 (1958年9月22日生)	2009年4月 (株)みずほ銀行 執行役員京橋支店長 2012年5月 (株)データ・キーピング・サービス 取締役副社長 2014年4月 当社入社 営業本部顧問 2014年6月 取締役 常務執行役員営業副本部長 2015年4月 ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役 (現任) 2015年5月 亞太朝日股份有限公司 董事 (現任) 2015年6月 取締役 常務執行役員営業副本部長兼営業本部海外営業担当 (現任) [重要な兼職の状況] 亞太朝日股份有限公司 董事 ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役	1,800株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>中村 健氏は、大企業において要職を歴任し、2014年に当社取締役就任してからは、それまでの豊富な経験と知見を活かして当社グループの経営を担っていることから、今後も当社の経営に貢献できると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	たき がわ よし なり 瀧 川 義 就 (1955年5月18日生)	1979年4月 当社入社 2011年6月 執行役員技術副本部長兼技術本部安全衛生監理部長兼技術本部海外事業部長 2012年5月 亞太朝日股份有限公司 董事長 (現任) 2012年11月 ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役 (現任) 2013年6月 上席執行役員技術副本部長兼技術本部海外事業部長 2014年6月 取締役 上席執行役員技術副本部長兼技術本部海外事業部長 2016年4月 取締役 上席執行役員技術部長 2016年6月 取締役 常務執行役員技術部長 (現任) [重要な兼職の状況] 亞太朝日股份有限公司 董事長 ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役	3,400株
<取締役候補者とした理由> 瀧川義就氏は、長年にわたり設備工事の施工管理に携わり、2014年に当社取締役に就任してからは、それまでの豊富な経験と知見を活かして当社グループの経営を担っていることから、今後も当社の経営に貢献できると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
7	きむら まさゆき 木村正幸 (1955年1月3日生)	1978年4月 当社入社 2001年4月 本店エンジニアリング企画設計 部長 2007年4月 本店エンジニアリング統括部長 2009年5月 本店エンジニアリング統括部長 兼本店エンジニアリング企画営 業部長 2010年4月 本店エンジニアリング統括部長 2012年6月 執行役員機器事業部副事業部長 兼機器事業部開発設計部長 2016年6月 上席執行役員機器事業部副事業 部長 2017年4月 上席執行役員機器事業部長 2017年6月 取締役 常務執行役員機器事業 部長(現任)	3,200株
<取締役候補者とした理由> 木村正幸氏は、長年にわたり設備工事および機器製造の設計部門等に携わり、2017年 に当社取締役就任してからは、それまでの豊富な経験と知見を活かして当社グルー プの経営を担っていることから、今後も当社の経営に貢献できると判断し、引き続き 取締役への選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	かめ だ みち や 亀 田 道 也 (1955年12月25日生)	1983年11月 当社入社 2004年6月 旭栄興産(株) 監査役(現任) 2008年10月 総務本部財務部長 2012年5月 亞太朝日股份有限公司 監察人(現任) 2015年6月 執行役員総務本部財務部長 2016年6月 取締役 執行役員総務本部財務部長 2017年6月 取締役 上席執行役員総務本部財務部長(現任) [重要な兼職の状況] 旭栄興産(株) 監査役 亞太朝日股份有限公司 監察人	1,300株
<p><取締役候補者とした理由> 亀田道也氏は、長年にわたり本社経理部門に携わり、2016年に当社取締役に就任してからは、それまでの豊富な経験と知見を活かして当社グループの経営を担っていることから、今後も当社の経営に貢献できると判断し、引き続き取締役への選任をお願いします。</p>			
9	なか の つとむ 中 野 勉 (1958年5月4日生)	1985年3月 当社入社 2005年12月 大阪支社第2営業部長 2009年4月 大阪支社第1営業部長 2012年6月 大阪支社副支社長兼大阪支社営業統括部長兼大阪支社第1営業部長 2013年4月 大阪支社副支社長兼大阪支社営業統括部長兼大阪支社第2営業部長 2015年6月 執行役員大阪支社副支社長兼大阪支社営業統括部長 2017年4月 執行役員営業本部長 2017年6月 取締役 上席執行役員営業本部長(現任)	2,700株
<p><取締役候補者とした理由> 中野 勉氏は、長年にわたり設備工事の営業部門に携わり、2017年に当社取締役に就任してからは、それまでの豊富な経験と知見を活かして当社グループの経営を担っていることから、今後も当社の経営に貢献できると判断し、引き続き取締役への選任をお願いします。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
10	いの うえ ゆき ひこ 井 上 幸 彦 (1937年11月4日生)	1994年9月 警視総監 2002年6月 東京ガス(株) 取締役 2003年9月 (財)日本盲導犬協会 理事長 (現任) 2006年6月 当社社外取締役(現任) 2014年9月 (株)ドンキホーテホールディングス(現(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス) 社外取締役 2018年6月 アニコムホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2019年2月 (株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] (財)日本盲導犬協会 理事長 アニコムホールディングス(株) 社外取締役 (株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役	0株
<社外取締役候補者とした理由> 井上幸彦氏は、人格、識見ともに優れ、警視総監等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から当社の経営に対して的確な提言等を行っており、今後も取締役会の意思決定の妥当性、適正性に資する提言等を行っていただけると判断し、引き続き社外取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
11	わた なべ けい じ 渡 邊 啓 司 (1943年1月21日生)	1987年7月 青山監査法人 代表社員 1996年4月 監査法人トーマツ 代表社員 2008年6月 当社社外取締役(現任) 2011年3月 (株)船井財産コンサルタンツ (現(株)青山財産ネットワーク ス) 社外取締役 2012年7月 (株)青山財産ネットワークス 社外取締役(現任) 2017年6月 北越紀州製紙(株)(現北越コー ポレーション(株)) 社外監査 役 2018年6月 (株)うかい 社外取締役(現 任) 2018年7月 北越コーポレーション(株) 社 外監査役(現任) [重要な兼職の状況] (株)青山財産ネットワークス 社外取締役 (株)うかい 社外取締役 北越コーポレーション(株) 社外監査役	0株
<p><社外取締役候補者とした理由> 渡邊啓司氏は、人格、識見ともに優れ、公認会計士として培われた知見と経験を活かして客観的な立場から当社の経営に対する的確な提言等を行っており、今後取締役会の意思決定の妥当性、適正性に資する提言等を行っていただけると判断し、引き続き社外取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。</p>			
※12	はっ どり みつる 服 部 充 (1959年11月30日生)	1984年4月 当社入社 2009年4月 大阪支社第3工事部長 2013年4月 技術本部安全衛生監理部長 2014年4月 技術本部施工管理部長 2016年7月 技術副本部長兼技術本部施工管 理部長 2017年6月 執行役員技術副本部長兼技術本 部施工管理部長 2018年4月 執行役員技術副本部長(現任)	600株
<p><取締役候補者とした理由> 服部 充氏は、長年にわたり設備工事の施工管理に携わり、今後は、それまでの豊富な経験と知見を活かして当社グループの経営を担っていただけると判断し、新たに取締役への選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 井上幸彦、渡邊啓司の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、井上幸彦、渡邊啓司の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、井上幸彦、渡邊啓司の両氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、井上幸彦、渡邊啓司の両氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
5. ※印は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役内海 昭、牛島 信の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	うし じま しん 牛 島 信 (1949年9月30日生)	1977年4月 検事任官 1979年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1985年4月 牛島法律事務所(現牛島総合法律事務所)開設 2003年6月 当社社外監査役(現任) 2004年9月 エイバックス・グループ・ホールディングス(株) 社外取締役 2007年7月 日本生命保険(相) 社外取締役(現任) 2011年5月 松竹(株) 社外監査役(現任) 2013年12月 (特非)日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事長(現任) 2014年3月 (株)アサツーディ・ケイ 社外取締役 [重要な兼職の状況] 牛島総合法律事務所 シニア・パートナー 日本生命保険(相) 社外取締役 松竹(株) 社外監査役 (特非)日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事長	3,600株
<社外監査役候補者とした理由> 牛島 信氏は、人格、識見ともに優れ、弁護士としての豊富な経験および専門的見地から、当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行うとともに、当社業務に対し客観的な立場から適切な監査をしていただいていることから、社外監査役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※2	つく 筑 (1960年2月27日生)	たかし 崇 1982年4月 当社入社 2010年10月 本店第1設計部長 2011年1月 本店第2設計部長 2017年4月 本店第1設計部長 2017年11月 本店設計統括部長兼本店第1設計部長(現任)	200株
	<p><監査役候補者とした理由></p> <p>筑 崇氏は、人格、識見ともに優れ、長年にわたり設備工事の設計部門に携わった経験を活かし、当社業務に対する適切な監査をしていただくとともに、当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っていたと判断し、新たに監査役への選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. なお、監査役候補者牛島 信氏は、牛島総合法律事務所のシニア・パートナーであり、当社は同法律事務所と法律顧問契約を締結しております。また、同氏は当社の大株主である日本生命保険相互会社(持株比率3.92%)の社外取締役であり、当社は同社から設備工事を受注しております。
3. 牛島 信氏は、社外監査役候補者であります。
4. 牛島 信氏は、現在、松竹株式会社(株)の社外監査役に就任しておりますが、2019年5月28日をもって同社監査役を退任する予定であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、牛島 信氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
- また、筑 崇氏が監査役に選任された場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、牛島 信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、同氏を独立役員とする予定であります。
7. ※印は新任の監査役候補者であります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任される立川千代一氏および監査役を退任される内海 昭氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
たつ かわ ちよ かい 立 川 千 代 一	2010年6月 取締役（現任）
うち み あきら 内 海 昭	2011年6月 常任監査役（常勤）（現任）

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役10名および常勤監査役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額96,400,000円（取締役分84,000,000円、監査役分12,400,000円）を支給いたしたいと存じます。

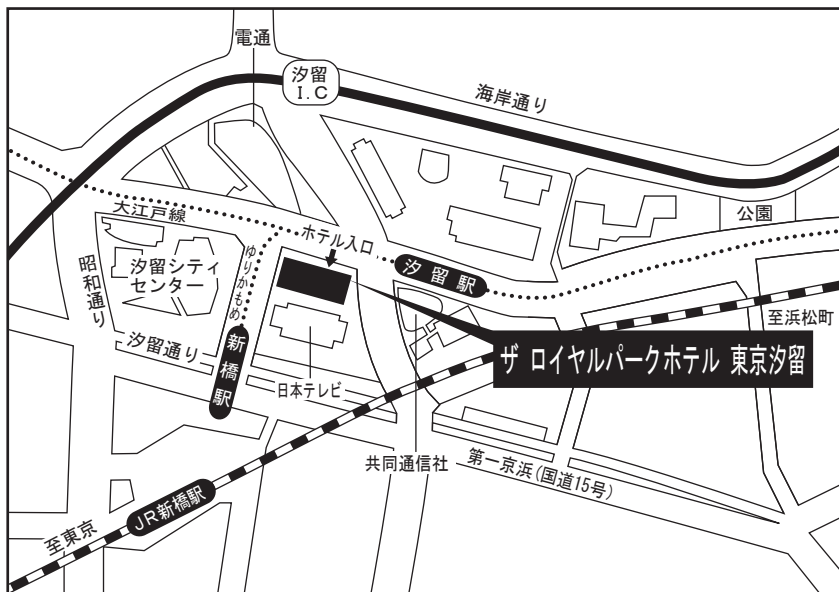
なお、各取締役および各監査役に対する金額につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区東新橋一丁目6番3号
ザ ロイヤルパークホテル 東京汐留 25階宴会場
電話 03 (6253) 1111 (代表)

交通機関 J R……………新橋駅汐留口より徒歩3分
東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線…新橋駅より徒歩3分
都営地下鉄大江戸線・ゆりかもめ…………汐留駅より徒歩1分



〈お願い〉 当日は、会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。